

平沢復興大臣記者会見録

令和３年４月２４日（土）９：５５～１０：０５ 於）福島県庁３階総務委員会室

１．発言要旨

冒頭の内堀知事と私との話し合いは、皆さんおられたと思います。私のほうからは、一昨日開かれました風評対策タスクフォース、この概要について、また突っ込んでお話し申し上げて、そして内堀知事のほうからは、この問題についてしっかり取り組んでほしいと。内堀知事は、この処分方針が決まりましたけど、とにかく大事なことは、正しい情報を日本中というより世界中にしっかりと発信していくこと、これに全力を尽くしてほしいと。併せて、とりわけ風評被害が出ないように最大限の努力をしてほしいと、まさに政府を挙げた最大限の努力をしてほしいと、こういう強いご要望があったところでございます。

そして、とりわけ復興対策は多くの省庁にまたがっていることなんですけど、その中で復興庁はそのリーダー役というか、非常に高いところから皆さん方を引っ張っていく役を命じられているわけで、そういう意味で、復興庁に期待しているのでしっかり頑張してほしいと、こういうお話でございました。

こうした知事のご意向も踏まえまして、これからとりわけ風評対策につきましては福島県としっかりと連携をとりながら、そして福島県の意向を十分反映させながら全力で取り組んでいきたいということを申し上げたところでございます。

この後、知事も私も高速道路の開通式に出るということで、またお会いしましょうということで別れたところでございます。

私からは以上です、冒頭。

２．質疑応答

（問）冒頭の知事とのやり取り以外で、非公開の部分で知事とはどういった意見交換がなされましたでしょうか。

（答）いろんな話が出ましたけれども、知事とはお互いに信頼できる人間関係、これはもうしっかり私はできていると思いますので、知事も、お互いにしっかり協力してやりましょうと、こういうことでございました。ですから、そういったようなお話が中心でございました。

（問）関連してなんですけれども、今回の会談の中で、今回の復興庁の情報発信のやり方、特にトリチウムの表現について修正するというようなことがありましたけれども、そのことについて大臣から知事に対して改めて謝罪したり、もしくは知事のほうからその問題に関して言及されたりとか、そういうやり取りはありました

でしょうか。

(答) この問題については、ご案内のとおり私は東京の記者会見でお詫び申し上げて、そしてその後、私のところの事務次官が福島県の副知事にこの件でお詫びすると、併せてこういう修正をするということも申し上げたところでございまして、それで、私どもはこの問題についてはもう終わっていると、私たちはともかくお詫びすることはお詫びすることも大事ですけど、今後、こういったことを二度と繰り返さないようにしっかりした行動で示すことが大事なので、今日の話では特にそういうのは出ませんでしたけど、私たちのほうでは、これからこういった広報の問題、情報発信の問題、風評対策の問題、これは私のほうから申し上げたんですけど、福島県の皆さん方のお気持ちに沿って、福島県のお気持ちを常に考えながら取り組んで行くということで申し上げて、この問題としては特に出ておりません。

(問) 関連してなんですが、福島のことを反映しながら今後、復興活動を行っていくということで、その連携の仕方は、具体的にどのように連携していくとかいう話は。

(答) いろいろな形があると思いますけれども、こちら（福島県）で部署が新たにできたそうですので、そこと緊密に連絡をとることがありますし、またいずれ数カ月後に、私になって2回目のタスクフォースの会合を開かせていただく予定ですけども、そのタスクフォースの会合に、この前は福島県の東京事務所長さんが出ておられたんですけども、そういった福島県のご意見、ご意向を反映させるためにどうしたらいいかということはしっかり考えていきたいということで、お互いに。それで、それに対して知事さんも全く同意見で、そこはこれから福島県のほうとしっかり協議、ふだんのコミュニケーション、それからタスクフォースの会合についてどうしたらいいかということは、今後、しっかり検討していきたいと。ですから、今、オブザーバーという形で入っておられるんですけど、オブザーバーという形がいいのかどうかということも今、申し上げたところでございます。場合によってはオブザーバーではなくて、何か別な形で入っていただくということも考えて、できるだけ福島県の皆さんのお気持ちが反映されるような形で考えていきたいということでやりたいと思います。

(問) 知事から情報発信について、とにかく世界中に発信してほしいというような話があったということですけども、海外の一部の国では、まだ正確な情報は伝わっていないというか、これまで10年間情報発信し続けても、まだ輸入規制は残っているというような現状もありますけれども、海外向けの情報発信にどのように力

を入れていかれるのか、大臣のお考えをお聞かせください。

(答) これは知事さんと、海外の情報発信も極めて大事なんで力を入れて取り組みましょうと。そういった中で知事さんからあったのは、もちろんそういった、いろんなネットとかそういう形での情報発信もそうですけれども、場合によっては先方の、例えばその国のしかるべき人をこちらに呼んで、そういった人にしっかりとこの実情を見てもらおうと。そして、実際にこの問題が今どうなのということをしっかり見て、理解して、そして納得してもらおうと、こういうことも大事なのではないかというような話が知事さんからありまして、全くそのとおりだなということも感じましたので、これはまた帰って検討したいと思っております。

いろんな形で、要は海外に対する情報発信はあります。ただ一方的に情報を流すだけではなくて、いろんなことを考えていく必要があるのだろうと。今日、知事さんからいいアイデアというか、ヒントを頂きましたので、これはまた帰って考えさせていただきたいと思っております。

(問) もう一点、処理水の問題で、重要な省庁の経産省と環境省は大臣が先週のうちに福島入りしておりますけれども、復興大臣はこのタイミングになったというのはどういった理由からでしょうか。

(答) それは、いろんな国内的なというか、東京でのいろんな事情もありまして、それで今日になりましたけど、別に電話ではちゃんと、連絡をいろんな形でとっていますので、ですから、別にちょっと遅れたからどうのこうのという問題ではなくて、問題はこれからどういう行動をとるかということが大事なのではないでしょうか。

(問) 先日、トリチウム水のかわいいキャラクターという問題があったと思うのですが、それに関してはどのように受け止めていますか。

(答) これについては、もう東京の記者会見で申し上げたとおりなんです。

私のところにも復興庁にも、一言で言いますと、これは非常に良くできた非常に分かりやすい資料で非常にいいという声もいっぱい来ているんです。その一方で、これはおかしいと、これはちょっと問題を矮小化しているものではないかといったような声も来ているわけです。両方の声があって、とりわけ私のほうで大事にしたいのは、福島県の皆さんの思いでございまして、福島県の皆さんの思いでは、これはやっぱり、ちょっと表現の仕方としておかしいのではないかということでございましてので直ちにやめまして、それでこれは修正させていただいて、その修正したものを今、出させていただいているところでございます。

ただ、いずれにしましても、福島県の皆さんのお気持ちに必ずしも十分に沿うことができなかったことは申し訳ないということで、東京の記者会見でお詫びしたところでございます。

以上